

平成26年

第4回市議会定例会 議案第66号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築主体その他工事について、工事請負変更契約を地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年9月26日次のとおり専決したので、議会の承認を求める。

平成26年12月2日提出

函館市長 工藤 壽 樹

1 変更前請負金額

4,617,900,000円

2 変更後請負金額

4,803,997,521円

3 請負人

佐藤工業・小泉建設函館アリーナ新築主体その他工事共同企業体

代表者 札幌市北区北9条西3丁目19番地1

佐藤工業株式会社札幌支店

函館市昭和3丁目36番13号

小泉建設株式会社